

お知らせ

心身障害者扶養共済年金受給権者現況報告の電子申請について

このことについて、県の電子申請サービスからパソコンや携帯電話で申請できますので、裏面の申請方法をご覧ください、ご活用ください。

ただし、以下に該当する年金受給権者につきましては、住民票又は戸籍抄本（令和8年4月1日以降のもの）が必要となりますので、引き続き、郵送での提出をお願いします。

1. 郵送による提出が必要な場合

- ① 高知県内に住所を有しない年金受給権者 → 住民票（原本）が必要
（マイナンバーの表記は不要）
- ② 住民票に記載の氏名と異なる場合 → 戸籍抄本（原本）が必要

なお、電子申請で現況報告ができない場合は、郵送による提出も可能です。

その場合は、年金受給権者現況報告書に必要事項をご記入のうえ、返信用封筒（110円分の切手必要）にてお送りください。

心身障害者扶養共済制度年金受給権者の現況報告の申請方法

◎高知県障害福祉課ホームページの場合

新着情報⇒令和8年度高知県心身障害者扶養共済年金受給権者の現況報告の電子申請について→手続き（電子申請）はこちら

◎URLにアクセスする場合

URL : https://apply.e-tumo.jp/pref-kochi-u/offer/offerList_detail?tempSeq=20241

◎QRコードからアクセスする場合

QRコード：



←スマートフォンのカメラ等で
読み取ってください。

- ①「利用者ログイン」画面のページに移動しますので、「利用者登録せずに申し込む方はこちら」をクリックします。
- ②「手続き説明」画面になりますので、利用規約を確認のうえ「同意する」をクリックします。
- ③「利用者ID入力」画面になりますので、連絡先メールアドレスを入力（2回）し、「完了する」をクリックします。
- ④「メール送信完了」画面になり、「メールを送信しました」の案内が出たら、③で入力した連絡先アドレスに確認メールが届きます。受信したメールに配信されているURLにアクセスしてください。
- ⑤受信したメールに配信されているURLにアクセス後、「申込」画面になりますので、現況報告の質問に順に回答してください。最後まで進んだら、「確認へ進む」をクリックします。
- ⑥「申込確認」画面になりますので入力内容に間違いがなければ、「申込む」をクリックしてください。

「申込完了」画面が表示されましたら申込み（申請）は完了です。